

# ソフトウェア使用許諾契約書

**重要。注意してお読みください：** 本 **契約**(下記に定義)は Flexi、PhotoPRINT、EnRoute、PixelBlaster ブランドの **ソフトウェア**(下記に定義)ブランドに関する **お客様** (下記に定義)と SA International Inc. との間の法的な契約です。

本 **契約**(下記に定義)は SA International Inc. から **お客様**(下記に定義)への本 **ソフトウェア** のライセンス供与、ならびに本 **ソフトウェア** のインストールおよび使用に関する諸条件を規定するものです。本 **契約**は、別段の合意がない限り、**ソフトウェア** の(i)単一ユーザーライセンス、(ii)複数ユーザーライセンス、(iii)相手先商標製造会社(OEM)バージョンまたはスペシャルエディション(SE)バージョンのすべて、および他ブランドもしくはカスタムバージョンに適用されます。

**お客様**は、本ソフトウェアが梱包されている密封パッケージを開封、本 **ソフトウェア** を認定オンラインサイトからダウンロード、またはその他の方法で本 **ソフトウェア** を使用することにより、**お客様** が下記の保証責任免責、責任限定、裁判管轄権、および契約解除の各条項を含む本 **契約**、並びに本 **契約**中に言及されるサードパーティの使用許諾契約の条件を読み、理解し、これらに拘束されることに同意したものとみなされます。**お客様**が本 **契約**の条件に同意しない場合は、本ソフトウェアパッケージを開封したり、ソフトウェアアプリケーションをインストールまたは使用しないでください。全額払い戻しには、**お客様の**購入時の領収書を添えて本ソフトウェアを返品してください。**お客様**が本ソフトウェアの正規ダウンロードバージョンを購入した場合、ダウンロードを中止すると購入代金は **お客様**に課金されません。

## 定義

**法律** とは輸出管理法1979年改訂版および同法に基づき発布された輸出管理規制を意味します。

**契約**とは本エンドユーザー使用許諾契約を意味し、これには本 **ソフトウェア** 使用のために SA International Inc. に提供されたサードパーティライセンスのすべても含まれます。

**知的財産権** とは、例として、以下のものを意味します(ただし必ずしもこれらに限定されません): ノウハウ、商標、著作権、特許、特許出願(特許または特許出願の再発行、更新、継続、一部継続、分割を含む)、企業秘密、手順、改善、変更、示唆、提案、プログラム、アイデア、文書、およびそれらに類似するいかなるもの、ならびにコンピュータプログラム、付随資料、組立図および詳細図面、設計図、仕様、技術的調査また研究の結果、アセンブリ、部品マニュアル、アートワーク、ソフトウェア、プログラミング、アプレット、スクリプト、デザイン、およびその他本 **ソフトウェア** の占有情報、または本ソフトウェアに関連した占有情報を含む(ただし必ずしもこれらに限定されない)実施形態を意味する。

**情報** とは、(i)本 **ソフトウェア** を利用するためのライセンスの購入、(ii)本 **ソフトウェア** を利用するためのライセンス登録、(iii) **サポートサービス** に関連して、または本 **ソフトウェア** の利用から生じ

るその他通信に関連するあらゆる形式および方式において **お客様**が SA International Inc. に提供するデータであり、このデータが **お客様**によるもの、または既知もしくは今後使用されるメディア上のソフトウェアによって提供されたものであることの如何は問いません。 **ソフトウェア**は、本 **ソフトウェア** が動作する、またはそれに関連するハードウェアの動作、ならびに **ソフトウェア** の動作に関連する破棄可能素材のステータス、タイプ、および取り扱いを示すデータを SA International Inc. に送信する場合があります。そのようなデータは、**情報**の定義で説明されるものとしします。

**使用中**とは、本 **ソフトウェア** が **ワークステーション** またはまたはその他パーソナルコンピュータの一時的なメモリ(例:RAM)または永続的な非可動式メモリ(例:ハードディスク、CD-ROM、その他の記憶装置)にロードされていることを意味します。

**資料**とは、例えば印刷物、**オンライン**等の媒体のいずれかをもって SA International Inc. によって提供される、本 **ソフトウェア** に関連した使用のための該当または関連資料文書を意味します。

**ネットワーク**とは、本契約にて明示的に記述されている場合を除き、複数の **PC** に対して通信を行うための電子的システム、およびかかる **PC** が同一の建物内に物理的に設置されている場所を意味します。

**オンライン**とは、インターネットまたはワールドワイドウェブを用いて行われる通信を意味します。

**PC**とは、パーソナル・コンピュータを意味します。

**ソフトウェア**とは、上述のコンピュータ・ソフトウェアを個別に、または総じて意味します。

**サポートサービス**とは、SA International Inc. が本 **ソフトウェア** の運用を維持するために自己の裁量において提供を定めるサービスを意味します。

**お客様**とは、お客様自身、お客様が代理を務める組織、およびお客様またはかかる組織がこの **プログラム** の使用を許可するすべての人物を意味します。

## ライセンス条項

本 **ソフトウェア** は、米国著作権法、国際条約、およびその他**知的財産権**によって保護されています。**お客様**は、**お客様** が書籍などその他の著作権物に対する場合と同様に、本 **ソフトウェア** の著作権を尊重するようにしてください。

**お客様** は、複製がバックアップ目的のためにのみ使用されることを条件として(例:**ソフトウェア**を再インストールするため)、登録済みの本 **ソフトウェア** 1部につき複製コピーを1部(機械可読的な方式に限る)作成することができます。本 **契約**の明示的な条件として、**お客様**が本 **ソフトウェア** の上記複製を作成する場合、**お客様**は、オリジナルコピー上に記載、もしくはそれに関連して記載されている、または SA International Inc. が当該目的のために維持運営している **オンライン** サイト上に表示されているのと同様の SA International Inc. 著作権表示および所有権に関する説明文を、その複製に複写して表示しなければなりません。かかるバックアップ用複製を作成する権利は、いかなる**資料**に対しても拡大適用されません。

**お客様は、お客様がお使いの本 ソフトウェアの登録済みコピーを譲渡できますが、本契約に基づくお客様 のすべての権利および義務とともに他者または組織に譲渡することのみが可能で、譲渡には本契約の写しと本 ソフトウェアに付随する資料原本のみが伴うものとします。かかる譲渡を行うには、お客様と本 ソフトウェアを譲渡される者がそれぞれ、SA International Inc. に対して書面または オンライン 譲渡通知を行う必要があります、これには、当該取得者または組織が本契約の諸条件を読み、理解し、これに同意および承認した旨を含めなければなりません。また、お客様が本 ソフトウェア および資料を一切維持しないことが条件となります。**

本契約において明示的な定めがない限り、SA International Inc. は お客様に対し特許、著作権、企業秘密、商号、商標（登録、非登録に関わらず）に関するいかなる権利、あるいは本 ソフトウェアに関わるその他のいかなる権利、営業権、ライセンスをも付与しないものとします。お客様は、SA International Inc. またはそのサプライヤーもしくはライセンサーの、商標もしくは商号に類似した、またはこれらと混同される可能性のある他の商標や商号を翻案、使用することはできず、また、SA International Inc. またはそのサプライヤーもしくはライセンサーの商標権を損なう、または害を与えるその他のいかなる行為も行うことができません。

**単一ユーザーライセンス** お客様が本 ソフトウェアの単一ユーザーライセンスを購入した場合、この購入によって、お客様には本 ソフトウェアを利用する限定的非独占ライセンスが供与されます。本 ソフトウェアがまだ PC にインストールされていない場合は、本ソフトウェアのコピーを PC 1 台に限ってインストールすることができます。お客様は、当該 PC にインストールされた ソフトウェアのみにアクセスし使用することができます。

お客様が個人ではなく民間企業である場合、当該企業の関係者が本 ソフトウェアを使用することができますが、その場合、使用できるのは一度に一人、1 台の PC にインストールされたソフトウェアのみに限られます。

本 ソフトウェアの登録済みコピーについて、お客様は、本 ソフトウェアが 1 台の PC にインストールされている間にも、バックアップを目的とする個人利用に限り、バックアップ用コピーを 1 部作成することができます。

**複数ユーザーライセンス。** お客様が複数ユーザーライセンスを購入した場合、お客様には以下の限定的非独占ライセンスが供与されます：(i) 購入したライセンス数に相当する台数の PC において、またお客様がこれらの PC をすべて所有する場合、本 ソフトウェアを使用する（但し、ライセンスを受けた PC 一台あたり一人のみ本 ソフトウェアの使用が可能）、(ii) ネットワークを介して本 ソフトウェアへのアクセスを可能にし、ライセンスを受けた PC で本 ソフトウェアを利用できるようにする、(iii) 購入した各ライセンスごとに本 ソフトウェアのバックアップ用複製を作成する。また本 ソフトウェアにアクセスするライセンスを受けた各 PC については、ネットワークを介して本 ソフトウェアの登録ネットワーク版を保存、インストールしたり、アクセスすることができます。例えば、異なる 5 台の PC（サ

一バー数)から **ネットワーク** 上で本 **ソフトウェア** にアクセスする場合、5 台の **PC** が本 **ソフトウェア** を異なる時間または同時に使うかどうかに関わらず、各 **PC** ごとにライセンス料を支払わなければいけません。

本 **ソフトウェア** は、上記の条件に従い、またお客様が各 **PC** を所有し、各 **PC** のライセンス料を支払い済みである場合、**オンライン** 通信を介して利用することができます。例えば、**オンライン** の **PC** を介して別の **PC** と通信する場合、本 **ソフトウェア** にアクセスする **PC** ごとにライセンス料が支払われていなければいけません。

本契約にて明示的に記述されている場合を除き、SA International Inc. からライセンスを購入していない者に対し本 **ソフトウェア** のコピーを供与することや、本 **ソフトウェア** へのインターフェースを開示すること、また電子的伝送を含めその他のいかなる手段によっても本 **ソフトウェア** を複製したり配布することは禁じられています。

## 無許可配布

本 **ソフトウェア** は著作権によって保護されており、SA International Inc. が所有する企業秘密が含まれています。本契約において明示的に定めがない限り、本 **ソフトウェア** のコピーを他の者に配布したり、本 **ソフトウェア** を **ネットワーク** を介して一つの **PC** から別の **PC** に電子的に転送することは **できません**。本 **ソフトウェア** を修正、翻案、譲渡、賃貸、リース、貸付、利益目的の再販、配布することは禁止されており、また本 **ソフトウェア** を逆コンパイル、リバースエンジニアリング、分解、その他一般的に認知可能な形に分析したり、本 **ソフトウェア** またその一部に基づいて派生物を生成することは禁止されています。

## サポートサービス

お客様による **サポートサービス** の利用は、ユーザーマニュアル、**オンライン** 上で公開されている資料文書、また SA International Inc. が提供するその他の資料に記載されている SA International Inc. の方針およびプログラムに準拠するものとします。 **サポートサービス** の一部としてお客様に提供される追加ソフトウェアコードは、本 **ソフトウェア** の一部とみなされ、本 **契約** の契約条件の対象となります。

## 情報

**お客様**は、SA International Inc. が**情報**を、製品サポートおよび製品開発を含め自己の業務において用いることができることに明示的に同意するものとします。**お客様**は、SA International Inc. による**情報**の利用が非制限的なものであり、かつ秘密保持の義務が付されていないことに同意し、また **お客様**は、SA International Inc. およびその継承者、譲受人に対し、サブライセンス、複写、伝送、配布、派生物の生成、表示、実行など SA International Inc. が自由に**情報**を利用することができる非制限的な権利を含め**情報**内のすべての**知的財産権**について非独占的、使用料不要、全世界的、恒久的、取消不能のライセンスを自動的に供与するものとします。**お客様**は、かかる**情報**における肖像権、プライバシー権、人格権に対するいかなる権利をも明示的に放棄するものとします。

## 解除

お客様が本**契約**の諸条件への順守を怠った場合、また SA International Inc. のウェブページ [www.saintl.biz](http://www.saintl.biz) または SA International Inc. が定める他のインターネット上の場所に掲示される SA International Inc. の「利用規定」に違反した場合、SA International Inc. は他のいかなる権利をも侵害することなく本**契約**を解除することができます。その場合、お客様は(すべての構成部分を含め)本ソフトウェアのすべてのコピーおよび**資料**を破棄しなければいけません。SA International Inc. は、通知をもって、または通知を行うことなく、お客様の**ソフトウェア**の利用を停止、無効にすることができます。SA International Inc. は、本**ソフトウェア**のサポートすべてを中止する権利を有します。SA International Inc. はかかるサポートの中止についてお客様に通知を行う努力はしますが、その義務を負うものではありません。SA International Inc. は本**契約**の契約条件を変更する場合があります。お客様が本**ソフトウェア**を継続して利用される場合は、かかる変更にもお客様が同意したこととなります。

## 準拠法および裁判管轄

本**契約**は、ユタ州の法律に準拠し、紛争が生じた場合の裁判権は、本**契約**にて明示的に記述されている場合を除、独占的にユタ州内の裁断所に属するものとします。

## 調停

本**契約**を起因として直接的、間接的に生じる紛争は、SA Interntional Inc. の独自かつ排他的な裁量において、最低 1 名の調停者による調停に付され、かかる調停人による調停よって解決が図られるものとします。かかる調停は、調停実施を目的として従前に設立された団体により、調停実施規則に基づいて行われ、調停はユタ州マレー市または SA International Inc. が選ぶユタ州内の他の場所において行われます。各調停者は、ユタ州の法律、連邦証拠規則、本**契約**の契約条件を厳格に適用し、当該条件を締結、変更、修正する権限は有しません。かかる調停はすべて、SA International Inc. の排他的な裁量において、全当事者および証人によって内密に行われるものとします。調停人による判断または裁定は、裁判権を有する裁判所に登録され、覆審はないものとします。SA International Inc. の裁量において、調停人は一時的な禁止命令、仮差し止めを発布する権利を含め衡平法上の権限を有することとします。

## 所有権

本 **ソフトウェア** に含まれる**知的財産権**(本 **ソフトウェア** に組み込まれる画像、写真、アニメーション、ビデオ、音声、音楽、テキストおよび「アプリット」を含むがこれらに限定されるものではない)、**資料**、および本 **ソフトウェア** の複製に関わるすべての権利、権原、権益は、SA International Inc. のサプライヤーまたはライセンサーが有するものを除き、すべて SA International Inc. が有しています。**知的財産権**の使用は、本契約において明示的に許可されたものに限定され、その他の知的財産権の使用は認められていません。

## 保証の否認

本 **ソフトウェア** は、現状のままお客様に提供されます。SA INTERNATIONAL INC. ならびにそのサプライヤーおよびライセンサーは、お客様が本ソフトウェアまたはかかるファイルを使用することにより得られる性能または結果について一切保証するものではありません。SA INTERNATIONAL INC. およびそのサプライヤーまたライセンサーは、明示的または黙示的を問わず、**知的財産権**に含まれる権利、商品性、特定の目的に対する適合性を含む(ただし必ずしもこれらに限定されない)、サードパーティの権利に対する権利または侵害について、これらを一切保証するものではありません。

いかなる場合においても、データの紛失、利益の喪失、補償コスト、その他の結果的、付随的また特別な損害に関し、お客様からかかる損害またはサードパーティによる請求が生じる可能性が SA International Inc. の代理人に対し知らされていた場合であっても、SA International Inc. またはそのサプライヤーもしくはライセンサーは、お客様に対して一切責任を負いません。

これらの制限は、お客様からかかる損害の可能性について SA International Inc. または正規販売店、代理店に対し知らされていた場合であっても適用されます。SA International Inc. は、プロット、スキャン、またはその他デバイス用のドライバについて一切保証は提供しません。ドライバはサービスの一環としてのみお客様に提供されるもので、機器製造メーカーから SA International Inc. に対して提供された情報を用いて開発されたものです。

SA International Inc. は、本 **ソフトウェア** および **資料**内の誤植については責任を負いません。

SA International Inc. は、業界の慣行に関する独自の理解に従って **情報**を維持管理するものとなりますが、これに関わる一切の責任または義務を負うものではありません。

本 **契約**は、本 **ソフトウェア** およびその使用に関し、SA International Inc. の全責任、およびお客様の排他的救済について規定するものです。

本 **契約**は、SA International Inc. が企業秘密、著作権、特許、商標、またはその他の法律に基づいて有するいかなる権利をも制限するものではありません。SA International Inc. のいかなる代理人も本 **契約**を変更したり、SA International Inc. に対し拘束力を有する追加的な表明、約束、または保証を行う権限を有していません。

## 統合

本 **契約**は、主題に関わる当事者間の完全な合意を制定し、当事者間の(文面、口頭にかかわらず)事前のすべての交渉、合意に優先します。

## 定義と見出し

本 **契約**において定義が定められている用語は、本契約全体において太字イタリック体で示されています。かかる用語の定義は、単数形、複数形双方の場合に適用されると理解されるものとします。

本 **契約**内の見出しは、便宜のためのみに用いられており、本契約を制限するものとして解釈されるものではありません。

## 修正

本**契約**のいかなる修正または変更も、書面で、各当事者を代表する者の署名により行われな  
い限り、有効かつ拘束力を持つことはありません。

## 権利放棄

SA International Inc. が本**契約**のいずれかの条項を行使しなかった場合でも、かかる不行使  
は、本**契約**に基づくその他のいかなる権利、特権を放棄するものとも、虚偽表示、保証違反、義務不履  
行から生じる不具合について損害賠償を請求する権利を放棄するものともみなされないものとします。

本**契約**のいずれかの条項について権利放棄を行う場合、かかる権利放棄は書面により、また  
かかる権利放棄を行う当事者の署名がなければなりません。

## 可分性

本**契約**のいずれかの条項が、法律または判決に従って、無効、法的拘束力を有しないと認め  
られた場合でも、本**契約**の残りの条項については、それぞれの条件に従い、引き続き有効かつ法的拘  
束力を有するものとします。前記事項を制限することなく、責任限定、保証否認、損害の賠償もしくは除  
外、またはその他の救済措置を規定する本**契約**のすべての条項は、それぞれ他の条項から分離可能  
かつ独立しており、そのように行使されることが本契約当事者によって意図されていることが、明示的  
に理解および同意されているものとします。さらに、本契約に定めるいずれかの救済措置がその本質  
的な目的を達成することができなかつたと認められた場合でも、本契約に定めるすべての責任限定、  
損害の除外、その他の救済措置はなお有効であることが明示的に理解および同意されているものと  
します。

## 政府規制

お客様が米国政府エンドユーザーである場合、本**契約**は「限定的な権利」のみを伝達するもの  
で、その使用、開示、複製については連邦調達規 52.227-7013 (C) (1) (ii) に依存するものと  
します。

## 輸出規則

PC の設置場所に関わらず、**お客様**は**法律**の定めに従い、**お客様**が米国輸出管理局より事前の承認  
を得た場合を除き、再輸出が禁止されているすべての国に対していかなる目的で提供された本 **ソフト**



ウェアも、お客様が直接的、間接的を問わず故意に再輸出したり、他の人物または組織が再輸出することを故意に認めたりしないことを表明し保証することとします。本条項に定めるお客様の義務は法律に従うものであり、本契約の満了、解除後も関連する法律が有効である限り、かかる義務もなお効力を有するものとします。

## 弁護士費用

SA International Inc. が契約、不法行為、その他本契約に起因、または関連して生じた事項にかかわる訴訟、告訴、法的措置において勝訴した場合、SA International Inc. は、かかる訴訟、告訴、法的措置の上訴を含め、かかる訴訟、告訴、法的措置に関して発生した妥当な弁護士費用を含む（ただし必ずしもこれらに限定されない）すべてのコスト、費用を回収する権利を有します。

## 国際間の売買

本契約当事者間において、およびいかなる物品の売買および納入に関しても、物品売買に関連する国連条約は、当事者間の本契約または他の契約により生じたとみなされるいかなる物品の売買にも適用されません。

© (C) 2011 SA International Inc.、無断転載を禁じます。本書のいかなる部分も、発行者からの書面による事前の許可を得ることなく、電子的、機械的、複写、録音、その他あらゆる形式または手段で、複製、または検索システムへの保存を行ったり、伝送することはできません。本書は米国にて印刷されています。本マニュアルの情報は予告なく変更される場合がありますが、SA International Inc. 側の責務の表明を行うものではありません。

本 **ソフトウェア** において言及される実在の会社や製品の名称は、それぞれの所有者またはその子会社、関連会社の商標である場合があり、特定の司法管轄区域で商標登録されている場合があります。

